

平成27年度後学期 学生による授業評価アンケート  
**「アンケート結果に答えて」**

所属部局	学術院人文社会科学領域		氏名	西川 義晃
講義コード	2359052010		講義名	金融商品取引法（夜間主コース）
開講曜日・時限	木曜日	11・12 時限	専門科目・全学教育科目（理系基礎含む）	
授業回数	15 回	休講回数	0 回	補講回数 0 回
				受講登録者 44人
成績評価に際し注意した事項 試験の出題形式を事前に告知したうえ、講義中、日ごろから重要な点を強調するなどしていたため、出題した各制度の内容を正確に理解できているか否かに注意した。				
授業アンケートに対する回答：  1) 評点について 授業の評価に係る項目は、全体的に、学科平均より若干低い。若干高い項目は、成績評価の方法と基準の説明、コメントペーパー・メール・電子掲示板などの使用、授業方法全般の満足度の3点である。しかし、重要な点はこれを強調し、期末試験については講義中、折に触れて説明し、また、一般論として答案の書き方も繰り返し説明した。授業支援システムはレジユメの掲載、小テストとかなり使用した。他方、自主的な学習に関して、授業時間外の学習、関連資料を調べるなどの主体的学習の2項目とも学科平均より低い。これらは相関関係にあるかも知れない。 そもそも金融商品取引法は特に会社法や経済法（特に独占禁止法）との関連が深く、また、損害賠償に関して民法、行政処分について行政法、処罰について刑法と、各分野の基礎知識を必要とする。条文は読みづらく、府令、政令など、金融商品取引法本体を補うルールも多い。そこで、以下の工夫をした。第一に、シラバスにおいてその旨を明記し、これらの科目を履修済みまたは同時履修であることを求めた。講義初回のガイダンスでもそのような注意をした。第二に、レジユメを中心に講義し、レジユメには関連ルールをすべて踏まえた各制度の意義、要件等を記載することとし、六法の確認は必要最小限にとどめることとした。第三に、一定程度講義が進むたびに授業支援システムで小テストを実施し、講義のポイントを復習する機会を設けた。 講義方法については今後も継続的に検討するものの、難解な講義であるという前提で、履修登録をしてほしい。  (2) 自由記述欄 具体的な改善の希望は4人の方が記入され、うち3人の方から話すスピードが早いという指摘をいただいた。講義は2単位と時間数が少なく、しかし話すべき内容が多いため、早口になったものと思われる。講義内容はかなり削減しており、これ以上、減らすことは難しい。次年度以降、話すスピードには留意したいが、テキストで復習して補うなど、受講生も主体的に取り組んでほしい。もう1点は、実務に係る書面の回覧などを増やしてはどうかというものであった。これについては次年度以降、取り入れたい。 全般的な感想も4名の方が記入され、声のボリューム、ポイントの強調、なぜそのような制度であるのか（制度趣旨）の説明が評価されていた。いずれも講義担当者が心掛けていた点であり、今後も継続したい。				
次期授業に向けての抱負： 金融商品取引法が規制対象とする資本市場は、日々、その重要性を増している。今後も、講義の水準、受講生の理解度に留意した講義方法の開発に、継続的に取り組みたい。				
コメントペーパー等（掲示板、メールなど）の利用状況：		1 回	中間アンケートとして、1回、コメントペーパーの提出を求めた。	